

## 2025年、トランプ2.0の政策動向を読む

### ◆大統領・連邦議会選挙でトランプ共和党がトリプルレッドに

各種報道の通り、2024年11月5日に米国の第47代大統領を選ぶ一般選挙が実施され、共和党のドナルド・トランプ候補が総得票数と獲得選挙人数でハリス候補を上回り、接戦との事前予測を覆す結果となった。同日に実施された連邦議会選挙でも、上院と下院の議席の過半数を共和党が押さえ、いわゆる「トリプルレッド」となっている。さらに改選13州の知事選の結果、全米50州の知事の勢力図においても、共和党が引き続き過半数以上を制する結果となった。

今後の流れとしては、12月17日にトランプ候補が獲得した選挙人による投票が行われ、25年1月6日に開票して大統領が最終確定し、1月20日に就任宣誓式が行われることになる。では、トランプ候補の圧勝と、上下両院で勝利したトリプルレッドの実現によって、25年1月以降の米国経済はどのような変化を遂げていくのであろうか。以下では、特に影響の大きい通商政策、対中国政策を軸に、主な政策動向と影響につき、考察していきたい。

### ◆トランプ政策は全て実行されるわけではない

大前提として、トリプルレッドであっても、トランプ氏の公約や発言が全て実施できるわけではない。例えば、法案を成立させるためには上院と下院の承認が必要となるが、民主党が上院でフィリバスター（議事妨害）を行うと、議会の会期が終了し、審議未了で廃案になる可能性がある。フィリバスターを回避するためには60票が必要となるが、新議会（第119議会）での共和党の上院議席数は53であり、数字のうえではフィリバスターを回避できない状況になっている。

政策の実行にあたり、閣僚人事も大きく影響する。米国では、大統領が閣僚候補を指名し、上院の過半数の承認を得て閣僚に就任出来る。新議会は25年1月3日に開会し、この会期中に閣僚が順次承認されていく見込みだ。ただし、トランプ氏は政治信条である「MAGA (Make America Great Again)」の一致以上に、自らへの忠誠心を重要視しているといわれており、共和党にも穏健派（反トランプ派）が一定数いることから、閣僚人事はスムーズに承認されない可能性もある。

### ◆トランプ2.0の目標は、製造業の強化と労働者の生活レベルの底上げ

トランプ新政権（以下、「トランプ2.0」）の政策の目標は、国内製造業の強化と労働者の生活レベルの底上げを通じた、米国民の経済的利益の最大化であり、MAGAの実行である。そのために、あらゆる製品を米国内で製造し、米国民の雇用を守り、製造・輸出大国として貿易収支を改善すべきとしている。実行手段としては、輸入品への高関税賦課、法人・所得減税、石油などの増産支援、移民対策の厳格化、規制緩和などを公約とし、財源については、輸入品への高関税のほか、連邦政府の支出カットなどを掲げている。ただし財源は不足するとの指摘も多く、米国債の発行増も予想されている。

トランプ氏の当確以降、米市場ではインフレ再燃懸念が高まっている。政策実行手段である高関税が輸入品の価格上昇を招き、減税や規制緩和などが景気を過熱し、移民受け入れの厳格化が人手不足に繋がるとの見立てが背景にある。これによって金利は上昇し、ドル高になることから、輸出振興には繋がらないとの指摘も多い。それどころか、経済が大きく失速するリスクも指摘されている。

### ◆実行する可能性の高い政策は大きく5つ

トランプ2.0政策の目標に鑑みて、トランプ政権が実行する可能性の高い主要な政策は、以下の5つだろう。

- ① 高関税政策：全世界からの輸入品へ追加関税を賦課
- ② 対中国政策：経済安全保障や貿易収支改善などの観点での貿易制限措置
- ③ 気候変動対策：エネルギー政策とEV政策の修正
- ④ 景気対策：減税と規制緩和、政府支出のカット
- ⑤ 移民対策：不法移民の流入阻止と移民受け入れの厳格化

いずれも、大統領権限によって実行可能なものが多く、例えば中国やメキシコ原産品への追加関税（①、②）や、パリ協定からの再離脱（③）、不法移民の大規模な強制送還プログラムの開始（⑤）などは、大統領就任日に大統領令を発出するとしている。

### ◆トランプ1.0では、数多くの関税措置を発動した

トランプ氏は「辞書の中で最も美しい言葉は『関税』だ」と言い切る、自他と

もに認める「タリフマン」である。17年からの第一次政権（以下、「トランプ1.0」）下で、数多くの関税措置を発動したのも記憶に新しい。例えば18年3月には、国家安全保障上の問題があるとして、1962年通商拡大法232条に基づき、日本を含む全世界から輸入する鉄鋼・アルミに追加関税を課した。同年7月には、不公正な貿易措置の是正を理由に、1974年通商法301条に基づく中国産品への追加関税措置に踏み切り、米中貿易紛争を勃発させている。歴代の大統領の中でも、これだけ国内法に基づく一方的な追加関税措置を発動した人物はいない。

一方で、トランプ1.0を振り返れば、トランプ氏が関税を武器に相手国に要求をのむよう迫る「ディール外交」を駆使していたことが分かる。例えば、通商法232条措置のケースにおいて、メキシコとカナダに対しては、交渉中だった自由貿易協定（USMCA）で両国から妥協を引き出したところで追加課税を停止した。また、中国に対する通商法301条措置のケースでは、米国産品の大量購入や不公正な貿易措置の是正などを中国に義務付ける米中合意を締結し、一部の追加関税賦課を撤回している。

#### ◆トランプ2.0政策では、多種類の関税引き上げ措置を用意している

トランプ2.0政策では、1.0以上に多種類の関税引き上げ措置が用意されている。このうち、「ベースライン関税」と中国原産品への追加関税賦課は、既存の通商法を活用して実行可能である。ベースライン関税とは、全世界からの輸入品に追加関税を課すものであり、その対象国には日本も含まれている。また、中国原産品への追加関税賦課は、既に通商法301条措置として最大25%の追加関税を賦課中であり、税率を変えることで対応できる。

「トランプ互惠通商法」の導入や、中国への「PNTR（恒久正常貿易関係）」撤回、「中国からの必需品の輸入停止」などは、新たな立法が必要であり、迅速には実施できないと思われる。トランプ互惠通商法とは、貿易相手国が米国輸入品に課す関税率が、米国で当該相手国からの輸入品に課す関税率より高い場合、同率まで当該相手国からの輸入品に課す関税率を引き上げる措置である。また、中国へのPNTR撤回とは、米国と正常貿易関係を有する国（WTO加盟国など）向けの税率適用を撤回し、キューバなどの敵対国4ヵ国並みの高税率を課すことを意味している。中国企業のメキシコを迂回した米国向け輸出の防止策は、26年7月ま

でに実施するUSMCA（米国、メキシコ、カナダ間の自由貿易協定）の見直しの中で検討される模様だ。

表①：トランプ2.0政策（通商・対中国）

| 政策  | 内容                                                                                                                                                                                                       |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 通商  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全世界からの輸入品に一律の追加関税を賦課（ベースライン関税、10%～20%）</li> <li>・トランプ互惠通商法の導入（相手国が米国品に課す関税と同率の高関税を課す）</li> <li>・失敗した通商協定を再交渉（例：USMCA）</li> <li>・輸出管理は幅広い分野で厳格に執行する可能性</li> </ul> |
| 対中国 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国への「PNTR（恒久正常貿易関係）」を撤回（関税率引き上げ）</li> <li>・中国原産品に対して、広く追加関税賦課（60%～100%）</li> <li>・中国からの必需品の輸入を段階的に廃止</li> <li>・メキシコを迂回した米国向け輸出を防止</li> </ul>                     |

出典：共和党政綱などをもとに筆者作成

#### ◆追加関税賦課を実行する可能性は高い

通商・対中国政策のうち、どれから着手するかは不明だが、少なくとも減税の財源確保と国内製造業保護のため、中国産品への追加関税は維持拡大し、世界各国からの輸入品に対しても、追加関税賦課の検討は行うだろう。その証左に、トランプ氏は11月20日に、メキシコとカナダからの全ての輸入品に25%の追加関税を大統領就任日に課す意向を表明した。理由は、両国から不法移民と麻薬が流入しているためであり、流入が止まるまで課すとしている。また中国に対しても、フェンタニルなどの違法薬物の流入を放置していることを理由に、全ての輸入品に10%の追加関税を課すことを表明した。

メキシコとカナダは米国と自由貿易協定（USMCA）を締結しており、自動車業界などは3カ国にまたがったサプライチェーンを構築している。よって25%の追加関税措置による影響は甚大だ。11月20日のトランプ発言の後、カナダのトルドー首相とメキシコのシェインバウム大統領が相次いでトランプ氏と電話協議を行っており、高関税がまさにディール外交の武器となっていることが分かる。今後もこのような「口撃」によって相手国に要求をのませる事案が増えていくのは間違いないだろう。

#### ◆政策実行手段として特に重要なのが法人と個人向けの減税

前述の通り、トランプ2.0政策では、製造拠点と雇用の国内回帰を促し、製

造・輸出大国として貿易収支を改善することを目標としている。そのために、輸入品に高関税をかけて廉価品の輸入を阻止すること、法人・所得減税によって企業や個人のキャッシュフローを改善すること、石油などを増産してエネルギー価格を下げること、移民流入を抑制して米国民の雇用を促進すること、規制緩和によって企業活動の円滑化を進めること、などの施策を予定している。

政策実行手段として特に重要なのが、法人と個人向けの減税政策だ。トランプ氏は1.0政策で法人税を35%から21%へ下げたが、2.0政策においては、国内製造業者の税率を15%に下げることが予定している（非製造業者は20%）。また、25年末に期限がくる個人所得税減税の恒久化や、チップ収入や残業代の非課税化も公約にするなど、引き続きトランプ減税を拡大する予定だ。

また、政策のエンジンとしても財源としても重要なのが、規制緩和と政府支出の見直しだ。これらを省庁横断的に進めるため、トランプ氏は「政府効率化省（DOGE）」を設置し、その共同代表に実業家のイーロン・マスク氏を充てることを発表した。早速マスク氏は、連邦政府歳出で年間5,000億ドル以上の削減を目指すと発表している。一方で、マスク氏はテスラやSNS大手のX、宇宙衛星のスペースXなど複数の企業を経営していることから、自らの利益につながる規制緩和を進めることで、利益相反になると懸念する向きも多い。

表②：トランプ2.0政策（経済・税制）

| 政策 | 内容                                                                                                                                                            |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 経済 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・貿易収支の改善、中国からの戦略的独立、重要なサプライチェーンの国内回帰、米国自動車産業の救済、製造大国化</li> <li>・無駄な政府支出の削減</li> <li>・トランプ政権時代の規制緩和を復活する</li> </ul>     |
| 税制 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・連邦法人税率の引き下げ（21%→15%～20%）</li> <li>・個人所得税減税（25年末が期限）の恒久化</li> <li>・チップ収入、残業代の非課税化</li> <li>・社会保障の給付金への課税を廃止</li> </ul> |

出典：共和党政綱などをもとに筆者作成

#### ◆気候変動対策は大きく後退する可能性が高い

トランプ2.0で、大きく変化すると思われる政策の一つが、気候変動対策だ。バイデン政権が時間をかけて進めてきた政策が、一つ一つ転換される可能性が高まっている。その象徴的なものがEV（電気自動車）購入推奨政策だろう。

バイデン大統領は、30年までに新車販売台数の50%をクリーンビークルにする旨の**大統領令を21年に発出**し、22年には厳しい燃費規制を導入、さらにインフレ抑制法（IRA）でEV購入時の税額控除を導入するなど、EV販売台数やEV・電池工場の国内投資増加に強くコミットしてきた。24年9月からは、中国製EVに100%の追加関税を課し、廉価なEVの輸入を阻止している。これに対し、トランプ氏はEV義務化の中止と自動車関連規制の撤回を強く主張しており、EV販売目標に関する21年の大統領令の打ち消しと、燃料規制の撤回を進める可能性が高い。

また、IRAに基づくEV補助金の取り扱いについては、様々な情報がある。**一部メディアは**、トランプ2.0の政権移行チームが、バイデン政権が導入したEV購入時の税額控除の廃止を計画していると報じている。これには、政府の支出カットを担当するマスク氏も同意している模様だ。これに対して、EVを強く推奨するカリフォルニア州は、**州独自の補助プログラムの再開を発表**している。

表③：トランプ2.0政策（気候変動・EV）

| 政策   | 内容                                                                                                                                                                                              |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 気候変動 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パリ協定離脱、「グリーンニューディール」政策の廃止</li> <li>・化石燃料生産の規制緩和（石油や天然ガスなどの採掘）</li> <li>・石油、天然ガス、石炭、原子力などを活用してエネルギー価格引き下げ</li> <li>・LNGのFTA非締結国向け新規輸出の凍結措置を解除</li> </ul> |
| EV   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・EV義務化（推進策）を中止</li> <li>・自動車産業への有害な規制を撤回（米国自動車産業の救済）</li> <li>・中国車の輸入を規制</li> <li>・メキシコ輸入車への対応（例：追加関税）</li> </ul>                                        |

出典：共和党政綱などをもとに筆者作成

#### ◆バンス氏による「トランプ3.0」の可能性も念頭におくべき

トランプ2.0では、特に通商・対中国政策や、気候変動対策、移民政策が大きく変わる可能性がある。トランプ氏の発言はディール外交の要素を含んでいるため、全てが実行されるとは限らないが、日頃から情報を収集し、専門家と対応策を検討しておくことは有益だろう。また、トランプ氏の3選はないものの、トランプ氏以上にMAGAに忠実といわれているバンス次期副大統領が、29年以降、米国の新リーダーとしてMAGA政策を引き継ぐ可能性も念頭に置く必要がある。つまり、MAGAはこの先4年だけとは限らず、バンス氏による「トランプ3.0」もあり得るという、長期的な対策検討の視点を持つことも重要と思われる。【田中雄作】